

## 【新築費単価表】

**A表** : 建物の種類・耐火性能が「木造」「省令準耐火建物」以外の場合

単位：千円／m<sup>2</sup>

都道府県	物件区分 建物の種類	住宅物件		一般物件(併用住宅)*1	
		コンクリート造 コンクリートブロック造 耐火建築物 耐火被覆鉄骨造	準耐火建築物 鉄骨造 れんが造 石造	コンクリート造 コンクリートブロック造 耐火建築物 耐火被覆鉄骨造	準耐火建築物 鉄骨造 れんが造 石造
東京		249	211	281	239
神奈川		224	190	253	215
茨城、埼玉、千葉、山梨、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山		199	169	225	191
北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		174	148	197	167

\*1 延床面積が660m<sup>2</sup>未満の物件にご使用ください。

**B表** : 建物の種類・耐火性能が「木造」「省令準耐火建物」の場合

単位：千円／m<sup>2</sup>

都道府県	物件区分 建物の種類	住宅物件	一般物件(併用住宅)*2
		木造	木造 省令準耐火建物
東京、神奈川、大阪		178	181
埼玉、千葉、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、岡山、山口、沖縄		160	163
北海道、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分		142	145
青森、岩手、秋田、宮崎、鹿児島		125	127

\*2 延床面積が660m<sup>2</sup>未満の物件にご使用ください。

**C表** : 区分所有建物（マンション）の場合

単位：千円／m<sup>2</sup>

都道府県	物件区分 建物の種類	住宅物件		
		専有部分+共用部分の 共有持分をご契約の場合		
		上塗基準	壁芯基準	
東京		316	126	190
神奈川		284	113	171
茨城、埼玉、千葉、山梨、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山		253	101	152
北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		221	88	133

※「コンクリート造」、「コンクリートブロック造」、「耐火建築物」、「耐火被覆鉄骨造」のマンションに限りご使用いただけます。

## 【経年減価率表】

※耐火建築物、準耐火建築物については、建物の「柱」に応じて下表の係数を使用してください。

建物の種類	コンクリート造	コンクリートブロック造	鉄骨造 耐火被覆鉄骨造	れんが造 石造
経年減価率	1.0%	1.0%	1.5%	1.0%

建物の種類 用法	木造、省令準耐火建物			
	プレハブ以外		プレハブ (専用住宅) 共同住宅	
	専用住宅 共同住宅	併用住宅		
経年減価率	1m <sup>2</sup> あたり新築費単価 181千円未満	1.9%	2.3%	1.5%
	1m <sup>2</sup> あたり新築費単価 181～202千円	1.5%	1.8%	
	1m <sup>2</sup> あたり新築費単価 202千円超	1.1%	1.4%	

※経年減価率により計算した場合の減価率が50%を超えていても、補修・維持管理が適切に施されており、現に使用されている建物であれば、その場合の減価率は50%を上限として評価します。

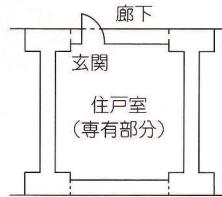
### ご参考 区分所有建物の評価について

マンションのような区分所有建物は、1つの建物が構造上2つ以上に区分され複数の者が所有する建物で、「専有部分」と「共用部分」により構成されています。「専有部分のみ」を保険の対象とする場合は、「マンションごとに定められている境界基準<sup>\*3</sup>」に応じ、評価額を算出します。

\*3「上塗基準」と「壁芯基準」があり、これらはマニション管理規約などにより確認することができます。それぞれの定義は次の通りです

#### 上塗基準とは…

界壁・構造柱・階層の本体はすべて共用部分であり、専有部分側の上塗部分だけが専有部分であるとする基準です。



#### 壁芯基準とは…

界壁・階層の中央部分(壁芯および床の中心線)までの専有部分側は自分の専有部分であるとする基準です。

